

株式分割に関する基準日設定公告

2026年5月16日

株主各位

東京都品川区大崎二丁目11番1号
株式会社エクスマーション
代表取締役社長 渡辺 博之

当社は、2026年4月3日（金）開催の取締役会において、2026年6月1日（月）をもって、当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年5月31日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的には5月29日（金））と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2026年6月1日（月）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数800万株を800万株増加して1,600万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年6月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
- 2026年6月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記載されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。